

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、激しく変化する事業環境下においても、将来にわたって持続的な成長と生産性向上を成し遂げるため従業員一人一人が生み出す付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、賃金の引上げ、福利厚生への投資、教育訓練等、従業員の能力や活力を最大限に引き出す施策を積極的に行い、すべての従業員が安全で健康にいきいきと働くことができる職場を構築し、従業員への持続的な還元を図ってまいります。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、会社の持続的な成長には生み出した収益・成果を従業員へ還元することが重要であるとの認識のもと、毎年の定期昇給に加え、労使交渉を踏まえた賃金水準の引上げを実施するとともに、会社の業績を適切に従業員に還元する業績連動型賞与を導入しています。

教育訓練等については、定期的な職位別・階層別研修等において、会社生活に必要な知識および技能を計画的に付与するとともに、高品質な製品を製造・供給する競争力の源泉である技能の蓄積と伝承のための技能伝承活動にも注力してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74095-05-14-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024 年 12 月 1 日

JFE 条鋼株式会社

代表取締役社長

渡辺 敦